

(仮称) 北九州市立図書館基本計画

令和 年 月

北九州市教育委員会

はじめに

少子高齢化が進み、デジタル技術の急速な進展、地域コミュニティの希薄化など、社会情勢が大きく変化しているなか、図書館に求められる役割も大きく変化しています。

こうしたなか、北九州市立図書館では、これからの図書館はどうあるべきか、どのような方向性で運営を行っていくべきか、令和5年度に実施した「これからの図書館のあり方に関する市民アンケート調査」の結果及び北九州市立図書館協議会の『これからの図書館のあり方について（答申）』（令和6（2024）年5月）を踏まえ、図書館運営の基本的な方向性と運営計画を検討してまいりました。

北九州市立図書館は、これまで培ってきた市民の身近な学習施設としての基本機能（読む・調べる・学ぶなど）をさらに充実させてまいります。

また、社会情勢の変化にも柔軟に対応して、図書館の活用をさらに広げ、（心安らげるサードプレイスやクーリングシェルターとしての役割など）より多くの市民が様々な目的で、気軽に立ち寄れる場所を目指します。

さらに、「UNESCO 公共図書館宣言2022」や「第4期教育振興基本計画」にも示された、地域社会やコミュニティを育む拠点づくりのため、地域の人々のつながりや、かかわりを作り出す交流拠点としての機能を強化していきます。

こういった新しいニーズに応え、利用者の裾野を広げていくためには、例えば、市民の図書館に対するイメージ＝「静かに読書や調べもの、学習を行う場所」から、「人とコミュニケーションをしたり、グループでの共同学習を行ったりするなど、創造的な活動を行う場所としても活用できる」などの図書館のモデルチェンジも必要です。

そのため、本計画の目標年次は、令和6（2024）年3月に策定された「北九州市基本構想・基本計画」の目標年次とあわせた、令和22（2040）年とし、社会情勢や市民ニーズの変化、計画の進捗状況に応じて、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

北九州市立図書館が、より多くの市民にとって「学び、やすらぎ、つながる図書館」となるよう、本計画を指針として、一層のサービス向上に努めてまいります。

目次

第1章 基本計画の策定に当たって

- 1 基本計画策定の趣旨
- 2 位置づけ
- 3 目標年次

第2章 目指す姿と基本目標

- 1 北九州市立図書館が目指す姿
- 2 基本目標

第3章 取組の方針と主な取組

- <基本目標1>誰もが利用しやすく、やすらげる図書館
- <基本目標2>学びを支え、豊かなときを創造する図書館
- <基本目標3>多様な主体とつながり、共に成長する図書館
- <基本目標4>未来につなぐ図書館

第4章 計画の推進に向けて

- 1 成果指標
- 2 進行管理及び評価の実施

資料編

- 1 策定の経過
- 2 法令上の位置づけ
- 3 北九州市立図書館を取り巻く状況
- 4 参考にした調査結果等
- 5 北九州市立図書館協議会

第1章 基本計画の策定に当たって

1 基本計画策定の趣旨

北九州市立図書館では、平成14(2002)年以降、付属機関である北九州市立図書館協議会から、図書館のあり方についての答申を受け、これを指針として図書館運営を行ってきました。

一方、図書館法が平成20(2008)年に改正され、これを踏まえた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準：平成24(2012)年」で、図書館の基本的運営方針の策定及び公表などが規定されました。

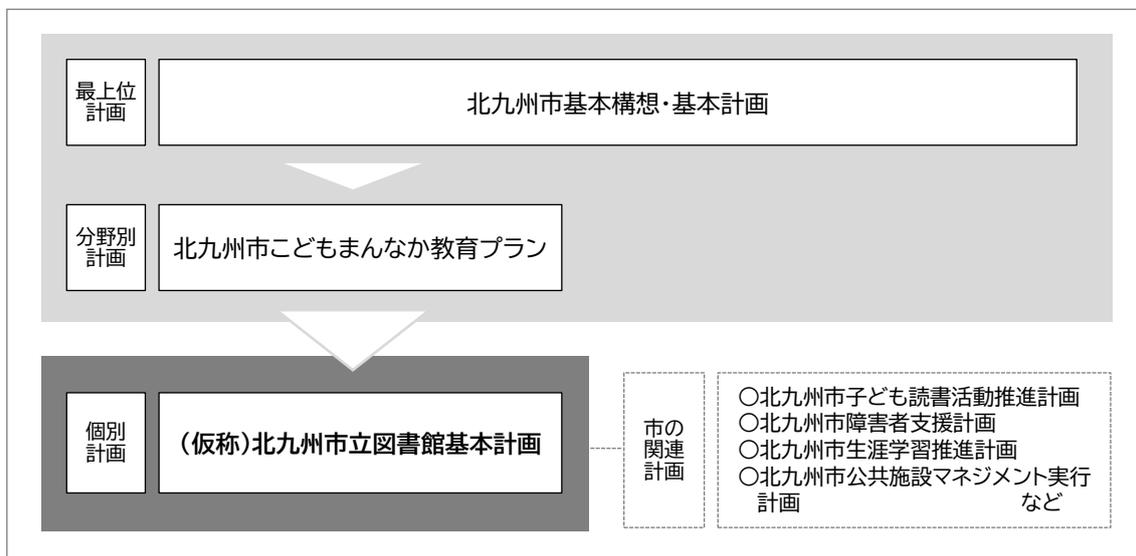
また、今日の社会情勢の変化(少子高齢化、デジタル技術の進展、地域コミュニティの希薄化など)を受けて、図書館にも新たな対応が求められています。

これらのことから、今回、北九州市立図書館協議会からの「これからの図書館のあり方について」の答申(令和6(2024)年)を踏まえ、新たに本計画を策定することとしました。

2 位置づけ

本計画は、「北九州市基本構想・基本計画」の分野別計画である「北九州市こどもまんなか教育プラン」(※R6.9月策定予定)の個別計画として位置づけます。

また、「第4次北九州市子ども読書活動推進計画(北九州市子ども読書プラン)」、「北九州市障害者支援計画」など、関連計画との連携、整合性を図ることとします。



3 目標年次

本計画の目標年次は、北九州市基本構想・基本計画に合わせ、令和22(2040)年とし、社会状況の変化等を踏まえて概ね5年ごとに見直しを行うものとしします。

第2章 目指す姿と基本目標

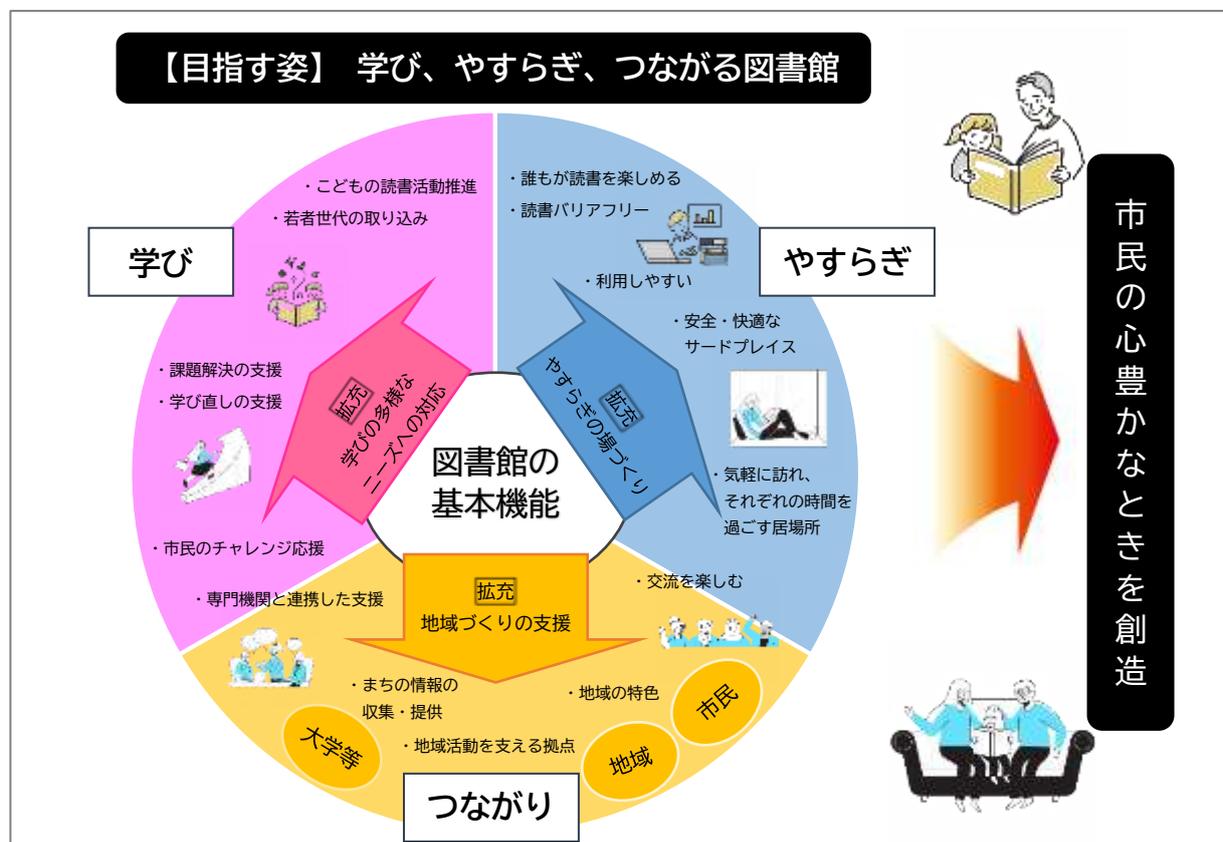
1 北九州市立図書館が目指す姿

目指す姿：学び、やすらぎ、つながる図書館

これからの図書館は、人生100年時代における多世代共生社会や子どもまんなか社会などの実現に向けて、その機能や役割の拡大と充実が求められています。

北九州市立図書館では、「学び」、「やすらぎ」、「つながる」という3つの場の創造を通じて、図書館の機能や役割を拡充させ、市民の心豊かなときの創造を目指します。

- ☐ 図書館は、資料や情報の収集・提供といった基本機能を充実させるとともに、こどもの読書活動の推進や社会人の学び直し支援など、市民の多様な学びのニーズに応え、市民が生涯にわたって**学び**を深められる場をつくります。
- ☐ 図書館が市民により利用されるよう、その「使いやすさ」「わかりやすさ」を向上させます。また、市民が誰でも気軽に訪れ、のんびりと気兼ねなく過ごせるよう、来館促進イベントなどの工夫とあわせて、**やすらぎ**の場をつくります。
- ☐ さらに、図書館で市民が集い、交流したり、自己実現（力を発揮）したりすることで地域がより活き活きとするよう、交流スペースの整備や地域と連携したイベントの実施など、人と人、人と地域が**つながる**場をつくります。



2 基本目標

北九州市立図書館が目指す姿を実現するために、4つの基本目標を定めます。



基本目標 1

誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

全ての市民に対して、開かれた図書館を目指します。蔵書の充実とあわせて、障害の有無や国籍の違い等にかかわらず、誰もが利用しやすい環境づくりを推進します。

また、図書館の魅力や利用しやすさを感じてもらえるよう、利用者への適切な支援や利用者拡大のための取組を行います。

さらに、市民がそれぞれの目的に応じて利用できるよう、使いやすく安全・安心な空間を創出します。



基本目標 2

学びを支え、豊かなときを創造する図書館

人生100年時代において、市民が生涯にわたって読書を楽しみ、学びを深められるよう、図書館の専門性を生かした支援を充実させます。

こどもや若者の読書活動を推進するための働きかけや、市民の学び直しやスキルアップといった幅広いニーズへの対応など、学びを支えることで、市民の豊かなときを創造します。



基本目標 3

多様な主体とつながり、共に成長する図書館

これからの図書館は、社会教育施設として、個人や企業・団体などのさまざまな主体と手を取り合って、市民主体の地域づくりを支援していくことが求められています。

そういった様々な主体と連携しながら、市民の心豊かな生活を支え、地域に根差したまちづくりに貢献します。



基本目標 4

未来につなぐ図書館

図書館を取り巻く状況は大きく変化しており、図書館も市民からの多様なニーズや社会の状況に柔軟に対応しながら、運営方法の工夫や検討を行う必要があります。

今ある図書館の資源を生かしながら、デジタル技術の活用、持続可能な運営方法へのチャレンジなど、将来の課題を見据えて、未来へつないでいける図書館づくりを行います。

北九州市立図書館基本計画の概要

目指す姿:「学び、やすらぎ、つながる図書館」

の実現を通じて市民の心豊かなときを創造する

基本目標 1 誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

取組方針1. 図書館の基本機能の充実

- 多様なニーズに応える資料の収集・提供
- 読書バリアフリーへの対応
- 電子書籍・デジタルアーカイブ等の充実
- 利用しやすい読書環境の整備

取組方針2. 図書館利用者への支援と裾野拡大

- 図書館の利用案内の充実
- 図書館の活用促進のための取組の充実
- 来館促進のための広報と取組の充実

取組方針3. 「やすらぎ」「交流」の場づくり

- 市民がのんびり快適に過ごせる空間づくり
- 多世代の市民が交流できるにぎわいの場づくり
- 誰もが気軽に立ち寄れる安全・安心な居場所づくり

基本目標 2 学びを支え、豊かなときを創造する図書館

取組方針1. こどもや若者の読書活動の推進

- こどもや若者、子育て世代が利用しやすい環境づくり
- こどもや若者の読書活動の推進イベントの充実
- 学校等の関係機関との連携

取組方針2. 市民の学びと課題解決の支援

- 本や情報を活用した市民の課題解決支援
- 郷土の文化や歴史などの資料等の収集・研究・提供
- 楽しく生活に役立つイベントや企画展示の工夫

取組方針3. 市民のチャレンジへの支援

- 市民のチャレンジを支援する本や情報の充実
- 関係機関と連携したビジネス支援等の機能強化
- 市民のチャレンジのきっかけとなる取組の充実

基本目標 3 多様な主体とつながり、共に成長する図書館

取組方針1. 市民との協働

- 様々なノウハウを有する市民との連携
- 多様な意見の収集・活用

取組方針2. 地域との協働

- まちの情報の収集・提供
- 市内各施設・団体・大学等と連携した取組の充実
- 各館の特性を生かした取組の推進

基本目標 4 未来につなぐ図書館

取組方針1. 図書館が有する資源の有効活用

- 施設等の有効活用
- 図書館間のネットワーク機能の充実
- 図書館職員の資質向上

取組方針2. 効果的・効率的な運営

- 図書運営における民間活力の活用
- 図書館評価を生かした図書館運営
- デジタル技術の活用推進

第3章 取組の方針と主な取組

4つの基本目標に沿って、北九州市立図書館で行う取組の方針を示し、それに従って必要な施策を実施していきます。

>>> 基本目標 1 誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

取組方針1 図書館の基本機能を充実させます。

取組方針2 図書館利用者に対する支援と、利用者の拡大に努めます。

取組方針3 市民の「やすらぎ」と「にぎわい」の場をつくります。

取組方針1 図書館の基本機能の充実	
誰もが障害の有無や国籍の違い等にかかわらず知識・情報にアクセスできるよう、図書館の基本的な役割として、資料の収集・保存・提供に努めます。	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民の多様なニーズに応じ、北九州市立図書館の蔵書を充実させます。 ▶ 市民が自分に合った方法で読書を楽しめるよう、様々な種類の資料を提供するなど、読書のバリアフリー化を進めます。 ▶ 郷土資料をはじめとした資料のデジタル化及びアーカイブ化を進めます。 ▶ 読書を楽しんでもらうために、配架の工夫や読書スペースの充実を行います。 	
考えられる主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民のニーズへの柔軟な対応と各館の特色を生かしたバランスの良い選書、蔵書の充実 ✓ 視覚障害者等を対象としたアクセシブルな資料の収集・提供（録音図書、大活字本、電子書籍、デージー図書など） ✓ 来館しなくても利用できる資料の充実（電子書籍） ✓ 郷土資料の積極的な収集とデジタル化の充実 ✓ 資料を探しやすい配架の工夫 ✓ 読書スペースや読書支援サービス・ツールの充実

*用語・法律・トレンド等解説

- ・読書バリアフリー（法）
- ・アクセシブルな図書（録音図書、大活字本、デージー）
- ・デジタル化・アーカイブ化
- ・読書支援ツール

取組方針2 利用者への支援と裾野拡大	
<p>利用者に図書館をさらに使いこなしてもらえよう、様々な支援を行います。また、図書館を利用したことがない人も立ち寄りたくなるよう、図書館の魅力の発信に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者一人ひとりにとってわかりやすい館内の案内方法や図書館ホームページの工夫に努めます。 ▶ 利用者に図書館をさらに使いこなしてもらえよう、図書館利活用講座の開催等、図書館の各サービスの活用を促進します。 ▶ 図書館を利用したことがない人にとって、利用のきっかけとなる取組や効果的な広報を充実します。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰にとってもわかりやすい利用案内の工夫 (館内案内、図書館ホームページ、総合受付など) ✓ 図書館を使いこなすためのガイドツアーなどイベント充実 ✓ 来館困難者に対するサービスの充実と周知 ✓ SNSなどを活用した効果的で魅力的な情報発信 ✓ 各図書館の特色や取組の集約・発信 ✓ ひまわり文庫や貸出文庫の充実

取組方針3 「やすらぎ」と「交流」の場づくり	
<p>図書館を訪れた市民が、それぞれの目的に応じて様々な過ごし方ができるよう、市民にとって居心地が良く、安心できる場所を整えるとともに、市民の交流の拠点にもなれるよう、工夫を凝らした空間づくりに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民がのんびり快適に過ごせる空間づくりに努めます。 ▶ 多世代の市民が集い、交流できる環境の整備と、地域のにぎわいづくりに努めます。 ▶ 誰でも訪れることができ、地域とつながりのある場所として、こども・若者の安全・安心な居場所となるよう努めます。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 過ごしやすい空間づくり(空調、照明、BGM、静動のゾーン分けなど) ✓ ネットワーク環境の充実 ✓ 交流・共同作業・学習スペースや設備の整備・充実 ✓ 図書館内外の空間を生かしたイベントの開催 ✓ 市民とともに考える居場所づくり

*用語・法律・トレンド等解説

- ・総合受付
- ・ひまわり文庫
- ・貸出文庫

>>> 基本目標 2 学びを支え、豊かなときを創造する図書館

取組方針1 こどもや若者の読書活動を推進します。

取組方針2 市民の学びと課題解決を支援します。

取組方針3 市民のチャレンジを支援します。

取組方針1 こどもや若者の読書活動の推進	
生涯にわたる読書活動のはじまりとして、こどもが読書に親しみ、その大切さを理解できるよう、また、若者世代になっても読書習慣が継続するよう、 子ども図書館を中心に、こどもや若者、子育て世代に働きかけます。	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ こどもや若者、子育て世代が図書館や読書に親しめるよう、利用しやすい環境づくりに努めます。 ▶ 読書のきっかけづくりや学習における図書館利活用のための取組など、こどもや若者の読書活動の推進イベントを充実します。 ▶ 学校等の関係機関と連携してこどもの読書活動を推進します。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発達段階に応じた本や情報の収集・提供 ✓ わかりやすく魅力的な配架や展示の工夫 ✓ こども・若者・子育て世代による選書 ✓ こども向けレファレンスサービスの充実 ✓ こども向けのイベント・体験活動の充実 ✓ 「北九州市子ども読書の日」の取組の充実 ✓ 子ども司書やジュニアサポーターの育成・活動支援

取組方針2 市民の学びと課題解決の支援	
市民が一生涯を通じて学び続けることができるよう、また、それぞれが抱える課題を解決できるよう、図書館職員の専門性を生かした支援を行います。	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民が図書館の本や情報を活用することで、学習や課題解決ができるよう、市民や社会のニーズに応じた資料・情報の収集や活用、効果的な提供に努めます。 ▶ 市民や関係機関と連携し、郷土の文化や歴史に関する資料などを収集・研究・提供します。 ▶ 市民の学びや課題解決のため、楽しく生活に役立つイベントや企画展示を充実します。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ レファレンス・レフェラルサービスの充実 ✓ 社会の状況や市民のニーズに応じた資料・情報の提供

	<ul style="list-style-type: none">✓ 郷土に関する資料・情報等の編さん・公開✓ 市民の学びのための講座開催 (情報リテラシー講座、文章の読み方講座など)✓ 楽しく生活に役立つイベント(健康・趣味などに関する講座など)
--	---

取組方針3 市民のチャレンジへの支援	
<p>意欲やアイデア、好奇心にあふれる市民や団体等が自らの力を向上させ、チャレンジすることを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 起業などの市民のチャレンジを支援するため、ビジネス関連などニーズに応じた本や情報を充実させ、効果的な提供に努めます。➤ チャレンジをしたい市民からの問い合わせに対し、関連機関と連携しながら適切なナビゲーションを行います。➤ 図書館という訪れやすい場所が気軽なビジネス支援窓口の一つとなることで、市民がチャレンジのきっかけを掴めるよう、ビジネス支援のための講座やサービス周知を行います。	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none">✓ ビジネス支援・行政支援等に関する資料の充実と配架の工夫✓ 商用データベースの利活用支援✓ ビジネス関連の選書等における専門家のアドバイス活用✓ ビジネス支援分野に関する職員研修の実施✓ ビジネス関連団体等と連携した取組(起業支援講座など)

*用語・法律・トレンド等解説

- ・レファレンス
- ・レフェラルサービス
- ・商用データベース

>>> 基本目標 **3** 多様な主体とつながり、共に成長する図書館

取組方針1 市民と積極的に協働します。

取組方針2 地域と積極的に協働します。

取組方針1 市民との協働	
市民と協働して、市民主体のにぎわいある図書館づくりを行います。	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティアを含む様々なノウハウをもつ市民が図書館で活躍できる場を拡大します。 ▶ 多様化するニーズを把握するため、様々な市民から意見を集め、資料収集や図書館運営などに活用します。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 図書館ボランティアの種類・活躍範囲の充実 ✓ 選書における幅広い層からの意見収集 ✓ 郷土文化の担い手などとの連携・協働 ✓ 様々な市民からの意見収集

取組方針2 地域との協働	
地域の情報発信・交流の拠点として、地域で活躍する様々な主体と連携することで、知識や情報を交流させ、図書館と地域で彩りのあるまちづくりを目指します。	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 郷土の歴史や地域の催し物など様々な情報を入手できるよう、まちの情報の収集と提供に努めます。 ▶ 資料収集やイベント企画などにおいて、地域の大学や団体、企業などと積極的に連携・協働します。 ▶ 各館の特性を生かした資料収集・提供や地域のイベント参加など、まちの彩りづくりのための取組を充実します。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ まちの情報発信スペースの工夫 ✓ 関連文化施設や大学との連携・協働（MALUI連携） ✓ 地元団体・地元企業との連携・協働 ✓ 各館の立地特性を生かした取組の充実

*用語・法律・トレンド等解説

・MALUI連携

>>> 基本目標 **4** 未来につなぐ図書館

取組方針1 図書館がもつ資源を有効活用します。

取組方針2 効果的・効率的に図書館を運営します。

取組方針1 図書館が有する資源の有効活用	
<p>図書館が有する資源の有効活用のため、施設の維持管理や人材の確保・育成等について継続的に検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設やサービスのあり方、有効活用の方法について検討します。 ▶ 市内外の様々な図書館と連携し、図書館間のネットワーク機能を充実させます。 ▶ 図書館で働く職員の資質向上を目指し、効果的な研修等に取り組みます。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 施設の有効活用（ラーニングコモンズの整備など） ✓ 建物の立地・文化的価値を生かした取組の推進 ✓ 蔵書の効果的な保存方法の検討（書庫の集密化など） ✓ 図書館のアウトリーチサービスの充実 ✓ 市立図書館ネットワークの機能強化 ✓ 国や県、他都市、近隣自治体の図書館との連携機能の強化 ✓ 職員の専門性や企画力・提案力を高める取組の推進

取組方針2 効果的・効率的な運営	
<p>将来にわたって市民に親しまれる図書館となるよう、社会の状況の変化等に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な図書館運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 業務の一部アウトソーシングや安定した図書館運営のための財源確保など、図書館運営において民間活力を活用します。 ▶ 業務や利用者サービスにおけるデジタル技術の活用を推進します。 ▶ 本計画の実施状況等について適切に図書館評価を行い、その結果を反映させた図書館運営を行います。 	
考えられる 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 指定管理者制度の活用 ✓ 雑誌スポンサー等の活用 ✓ 利用者アンケートの実施 ✓ 図書館サービスにおけるDXの推進 (レファレンスでのAI活用、ICTタグ導入拡大検討など) ✓ 図書館の作業的業務のDX推進 (蔵書点検におけるデジタル技術の活用など)

*用語・法律・トレンド等解説

- ・アアウトリーチ
- ・アウトソーシング
- ・DX (デジタル・トランスフォーメーション)
- ・ラーニングcommons

第4章 計画の推進に向けて

1 成果指標

指標		単位	現状値	目標値	指標の説明	主に対応する項目	
1	利用者満足度	本の品ぞろえ	%	89.8	すべての項目で90%以上を維持	市民の求める図書を提供しているか	1(1)
		本の探しやすさ	%	93.6		利用しやすい図書館であるか	1(2)
		調べ物の役立ち度	%	93.9		市民・地域の課題解決に貢献しているか	2(2)・3(2)
		展示・行事の内容	%	92.9			2(2)・3(2)
		説明のわかりやすさ	%	98.5			1(2)・2(2)
		(新)居心地のよさ	%	-		利用しやすい図書館であるか	1(1)・1(3)
2	アクセシブルな書籍等*の冊数	冊				1(1)・1(2)	
3	(新)サービスの認知度	%	-		利用者支援や図書館の魅力発信が十分か	1(2)	
4	登録状況	年間の新規登録者数	人	18,708	利用しやすい図書館であるか 図書館が魅力的な場所であるか	すべて	
		登録率	%	(R4) 22.6			
		20代以下の登録率	%				子ども・若者に図書館の本が読まれているか
5	レファレンス件数	件	33,833		利用しやすい図書館であるか 市民・地域の課題解決に貢献しているか	2(2)	
6	閲覧可能な郷土資料の蔵書数	冊			郷土資料の収集や公開が推進できているか	1(1)・2(2)	
7	ボランティア活動延べ人数	人	4,883		市民と協働できているか	3(1)	
8	連携によるイベント・展示件数	件			市民・地域と協働できているか	2(2)・3(2)	

9	読書好きな児童生徒の割合	%	<小6> 76.4 <中3> 68.0		こどもの読書活動を推進できているか	2(1)
---	--------------	---	------------------------------	--	-------------------	------

2 進行管理及び評価の実施

本計画を市立図書館14館全体で共有し、目指す姿に向かって一丸となって取組を推進します。計画を着実に進めるため、年度ごとの事業計画を作成し、毎年度実施する図書館の運営に関する評価において、事業計画における取組状況及び目標達成状況について振り返り、進行管理を行います。

評価の際は、成果指標に加え各種統計、利用者アンケート等を活用し、図書館による内部評価と図書館協議会委員による外部評価を実施します。また、評価の結果を次年度以降の事業計画立案に生かします。

なお、本計画は、その後の社会情勢や図書館を取り巻く状況の変化等に応じ、柔軟に見直しを行うものとします。

資料編

1 法令上の位置づけ

この計画は、「図書館法」第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示)に定める、「市町村立図書館における基本的運営方針及び事業計画」です。

また、北九州市立図書館の運営に係る部分について、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」第8条第1項に定める「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の一部として位置づけます。

2 図書館を取り巻く状況

(1) 図書館に関する法整備等

- デジタル社会の実現に向けた重点計画
- こどもの居場所づくりに関する指針
-

(2) 北九州市の状況

- 北九州市における人口の動向
- 北九州市と多文化共生
- 北九州市生涯学習推進計画
- 北九州市文化振興計画
-

3 北九州市立図書館について

(1) 概要

北九州市では、令和6(2024)年現在、各区に中央図書館(小倉北区)、子ども図書館(小倉北区)、6地区館(小倉北区を除く6区)及び6分館(門司区・小倉南区・八幡西区・若松区)の全14館を配置しています。そのうち、中央図書館を全14館の中核拠点、また、子ども図書館を児童室の中核拠点とし、市内全域で図書館サービスが利用できるよう図書館ネットワークを構築しています。

また、中央図書館と子ども図書館を除く12館では、指定管理者制度を導入し、図書館運営に関する専門的なノウハウをもつ指定管理者による図書館運営を行っています。

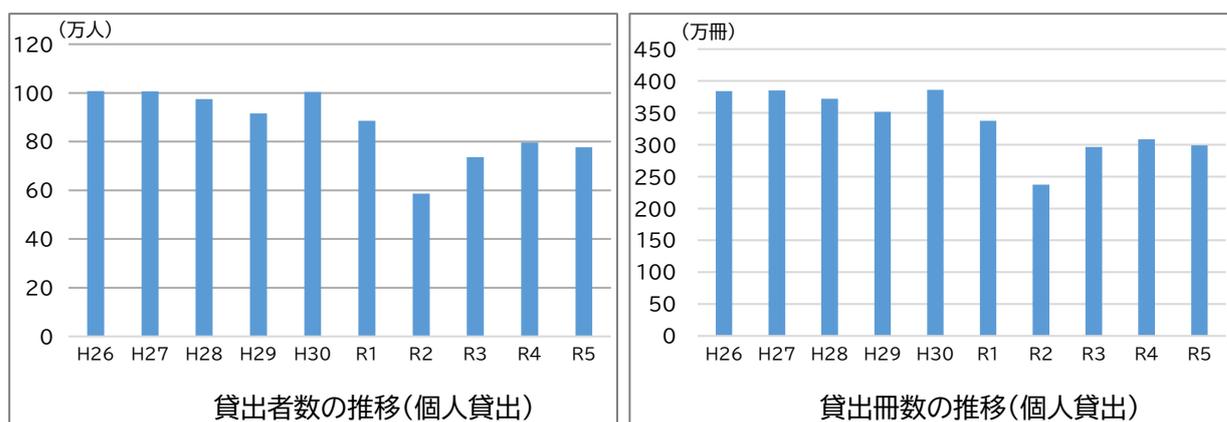
(2) 利用状況

貸出者数や貸出冊数は、平成30(2018)年に新たに小倉南図書館と子ども図

(案) 240725 図書館協議会【修正版】

書館が開館したこともあり、増加しました。その後、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までのコロナ禍で、臨時休館や開館時間の短縮などが行われたため、大きく落ち込みました。令和3(2021)年度からは回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の状況には戻っていないのが現状です。

なお、貸出者一人あたりの貸出冊数は3.8~4.0冊程度となっており、ここ10年間で大きな変化は見られません。



4 参考にした調査結果等

(1) 「これからの図書館のあり方」に関するアンケート結果(概要)

図書館の利用実態や市民の要望等を把握するため、アンケートを実施しました。結果の詳細は『「これからの図書館のあり方」に関するアンケート報告書』(別冊)のとおりです。

ア 実施概要

区分	対象	回答者数	期間	回収方法	設問数
一般市民	18歳以上の北九州市民	692人	令和5年 8月~9月	郵送または Web フォーム	20問
図書館利用者	市立図書館(14館)の利用者	822人		窓口提出または Web フォーム	20問
中高生	市内在学の中学校 3年生	393人		Web フォーム	20問
	市内在学の高等学校3年生	558人			
小学生	市内在学の小学校 6年生	606人		10問	

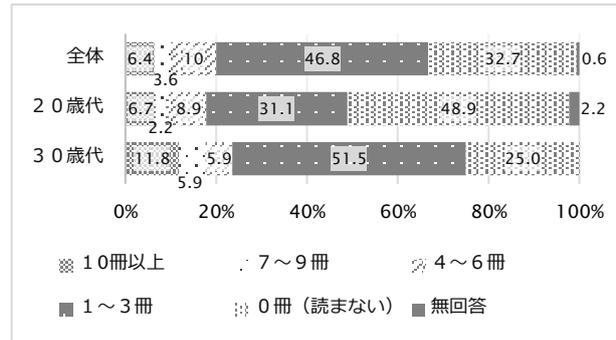
※「一般市民」及び「中高生」、「小学生」には、図書館を利用する人も含まれる。

※小学生対象のアンケートは質問数を減らし、表現を平易なものに変更して実施。

イ 結果概要(一部抜粋)※作成中

- 読書習慣(ひと月に読む本の冊数)

約半数の人がひと月に1～3冊本を読んでいる一方で、本を読まないと答えた人は全世代で25%を超え、特に20歳代では、約半数が本を読まない傾向にありました。



■ 図書館の利用

20代は70%を超える人が、また、中高生も60%を超える人が、「ほとんど利用しない」「全く利用しない」と答えており、こども・若者の読書離れの傾向が見られました。

30代以上の人になると、年に数回程度以上図書館を利用する人が増える傾向にありました。

また、本の入手手段としては、20代は電子書籍を購入して読書をする傾向にありました。

■ 図書館の利用の仕方

図書館の利用目的については、一般市民と図書館利用者では「本や雑誌、CD・DVDを借りる・返す」が「本を読む」より多くなっていますが、小学生と中高生ではそれが逆転していました。特に、中高生では学習室の利用が最も多くなっていました。

30代は、「子どもと過ごす」割合が他の年代よりも多くなっていました。

一般市民全体では、「借りる・返す」、「本を読む」に次いで、「調べ物をする」、「のんびりする」という目的で図書館が利用されていました。

■ 図書館を利用しない理由

20代や中高生の若い世代の人は、本や図書館に興味がない、借りたり、返したりが面倒、図書館に行く時間(暇)がない、インターネットを利用して調べ物をしているので行く必要がないと感じていました。

■ 図書館でできたらよいと思うこと

小学生は、家族や友達といっしょに楽しく過ごせること、それ以外の対象者はふらっと立ち寄り気がねなく過ごせることを望んでいました。さらに、中高生では、暑さ・寒さ・風雨を避けて快適に過ごせることやグループで交流できること、一般市民と図書館利用者は、さまざまな世代が楽しくイベントに参加できることや生活や仕事、学習に役立つイベントに参加できることを望む声も多かったです。

■ 図書館に求める取組等

一般市民と中高生では、ネットワーク環境(Wi-Fi等)の充実が最も多く、読書スペースやパソコン席等の充実や蔵書の充実、イベントの開催、子どもが読書や図書館に親しめる取組みを望む声が多くありました。

(2) 利用者アンケート

図書館利用者が「非常に満足」又は「満足」とする回答の割合の合計は、「職員の応対」及び「職員の知識や説明」では98%以上、「調べものの支援」及び「展示・行事の内容」、「探しやすい配架」では93%前後となっています。「充実した蔵書」については、90%となっており、図書館利用者の満足度は高いといえます。

5 北九州市立図書館協議会

北九州市立図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。

学校教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会教育関係者並びに学識経験者から、教育委員会が任命した委員により構成されています。

本計画を策定するにあたり、中央図書館館長から会長に対し、これからの図書館のあり方について諮問を行い、答申という形でご意見をいただきました。また、答申の内容に基づき、基本計画を策定し、その過程においてもご助言等をいただきました。

区分	氏名	所属団体役職名	備考
学校教育関係者	本田 壽志	北九州市学校図書館協議会会長	
	上満 佳子	北九州市学校図書館協議会副会長	
	谷川 陽一	福岡県公立高等学校長協会北九州地区前会長	～R6.4.25
	石川 一仁	福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	R6.4.26～
	麻生 恭子	(一社)北九州市私立幼稚園連盟前理事	～R6.4.25
	有田 裕子	(一社)北九州市私立幼稚園連盟理事	R6.4.26～
家庭教育の向上に資する活動を行う者	福田 百合加	(一社)北九州市PTA協議会相談役	副会長
	北野 久美	(一社)北九州市保育所連盟副会長	～R6.4.25
	伊賀良 昌宏	(一社)北九州市保育所連盟副会長	R6.4.26～
	末吉 智久美	(一社)北九州青年会議所理事	
	山中 啓稔	公募委員	
社会教育関係者	宮本 和代	北九州市社会教育委員	
	吉松 喜美子	北九州市婦人団体協議会監査	
	林 芳江	北九州市障害福祉団体連絡協議会会長	
	阿部 和代	北九州児童文化連盟副会長	～R6.6.27
	八木 真恵	北九州児童文化連盟理事	R6.6.28～
学識経験者	中尾 泰士	北九州市立大学前図書館長	会長
	山口 秋義	九州国際大学図書館長	
	鈴木 研	公募委員	

6 策定の経過

事前の市民意識調査、利用者アンケート、市民意見公募(パブリックコメント)手続きなどにより、ひろく市民の意見を取り入れながら本計画を策定しました。

令和5年 5月	北九州市立図書館協議会へ諮問 これからの図書館のあり方について(諮問)
8月	市民意識調査 「これからの図書館のあり方」に関するアンケート
令和6年 5月	北九州市立図書館協議会による答申 これからの図書館のあり方について(答申)
6月	策定について報告 市議会常任委員会にて、基本計画の策定について報告
7月	素案の提示 ○北九州市立図書館協議会(7月) ○北九州市教育委員会会議(8月) ○市議会常任委員会(10月) ○市民意見公募(10月●日～10月●日)(●件の意見提出)
12月	最終案の公表 市議会常任委員会にて、基本計画の策定について報告
令和7年 ●月	策定